

商品概要書

フコクDC積立年金(5年)

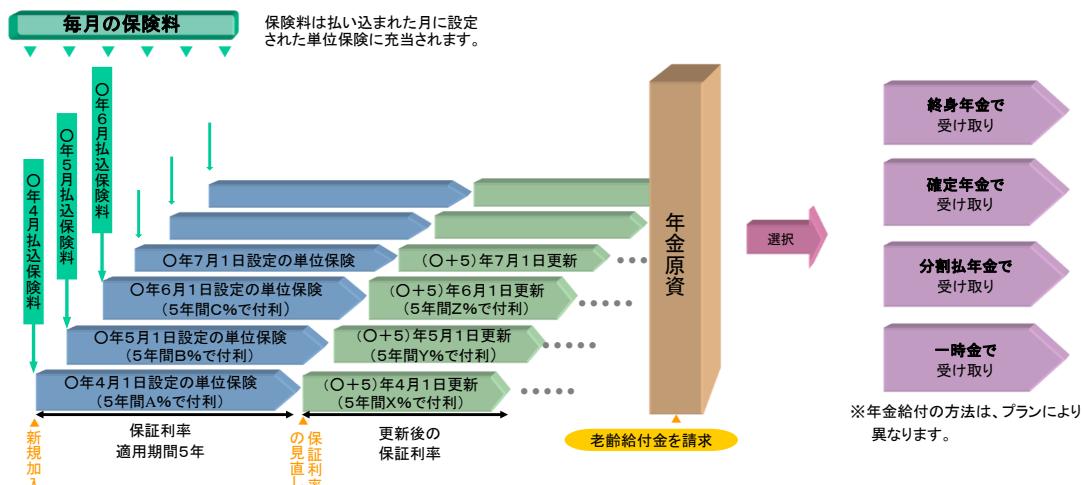
有期利率保証型確定拠出年金保険

商品提供会社:富国生命保険相互会社

基本的性格

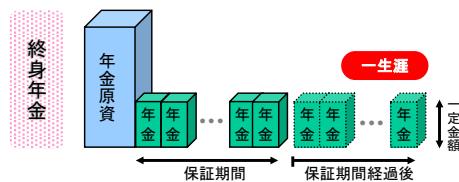
- 確定拠出年金制度上の元本確保型商品です。
- 毎月1日に設定される単位保険から構成され、設定時の保証利率で5年間付利します。
- 保証利率は公社債市場の実勢利回りを基準として、リスク等を考慮した上で設定します。
- 保証利率適用期間中に預替え(スイッチング)を行う場合、その時の金利や残存年数等に応じて、所要の解約控除(市場価格調整)が適用されることがあります。この場合、支払い金額が元本を下回ることがあります。

【商品の仕組み】

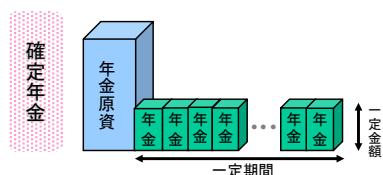


【給付金の受け取り方法】

年金の受け取り

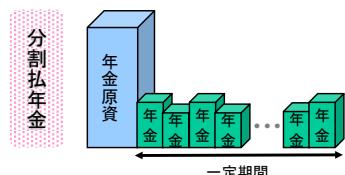


- あらかじめ定めた保証期間中は一定額の年金をお支払いし、保証期間経過後は生存している限り年金をお支払いします。
- 年金額は初回の年金受け取り時に確定し、以後は変動しません。
- お支払いに際して解約控除を行いません。
- 保証期間中に死亡した場合は残余保証期間に応じた所定の金額を一時金でお支払いします。



- あらかじめ定めた一定期間、一定額の年金をお支払いします。
- 年金額は初回の年金受け取り時に確定し、以後は変動しません。
- お支払いに際して解約控除を行いません。
- 途中で死亡した場合は残余支払期間に応じた所定の金額を一時金でお支払いします。

【留意点】・確定年金・終身年金の年金開始後の解約および一時金受け取りは、規約に定められている場合を除き、お取扱いいたしません。
・年金開始後に年金の支払いに代えて一時金をお支払いする場合には残余保証期間(確定年金の場合は残余支払期間)に応じた所定の金額をお支払いしますが、その際に解約控除を行なう場合があります。また、終身年金の場合でも保証期間が経過した以降の年金はお支払いしません。
・確定年金・終身年金の年金額計算に使用する利率は、単位保険の保証利率とは別に設定します。



- 從来の運用を継続し、あらかじめ定めた一定期間で分割して年金をお支払いします。
- 単位保険を徐々に解約して年金をお支払いするため、年金額は変動し、解約控除を行なう場合があります。
- 途中で死亡した場合、残高があればそれに応じた金額を一時金でお支払いします。

一時金の受け取り

- 積立終了時に年金の支払いに代えて一時金で受け取ることも可能です。
- 解約控除は行いません。

◆当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者の皆様に対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該保険商品の勧説を目的とするものではありません。
◆当保険商品は生命保険契約者保護機構の対象商品です。

商品概要書

フコクDC積立年金(5年)

有期利率保証型確定拠出年金保険

商品提供会社:富国生命保険相互会社

保険の種類

有期利率保証型確定拠出年金保険

拠出単位／拠出限度額

- ・拠出金額は1円以上、1円単位です。
- ・保険料払込の中止や再開、他の金融商品からのスイッチングによる払込、金額の変更など自由に設定することができます。

保険期間

- ・保険料が当社に払い込まれた時から給付の終了時まで

利率の設定／適用

《積立期間中・分割払年金受け取り中》

- ・毎月、公社債市場の実勢利回りを基準として、リスク等を考慮した上で設定します。
- ・当社が保険料を受領した日から保証利率適用期間終了時（保険料が払い込まれた月の5年後の前月末）まで付利し、途中で変更されることはありません。

《終身年金・確定年金受け取り中》

- ・年金支払開始時に設定します。設定した保証利率は変更いたしません。

※提示する保証利率においては保険関係の諸費用をあらかじめ差し引いております。

保証利率適用期間

《積立期間中・分割払年金受け取り中》

- ・5年間

《終身年金・確定年金受け取り中》

- ・年金支払期間中

保証利率適用期間終了時の取扱い

- ・単位保険の保証利率は5年間適用され、5年経過する都度新たに見直します。
- ・新たに適用される保証利率は、5年間保証されます。

配当金

- ・この保険商品は配当付の商品です。配当金は毎年の決算により生じた剰余金からお支払いするもので、決算の内容によっては支払われないこともあります。

持分の計算方法

- ・払い込まれた保険料に、適用される保証利率を乗じて求めた利息相当分を加えて計算されます。
- ・通常は解約控除を反映させた売却時のお支払い金額を時価評価額とします。

中途退職時の取扱い

- ・転退職などにより、個人型年金や他の企業型年金へ積立金を移換する場合には、解約控除を適用せず、移換金として解約控除前の積立金額をそのまま全額移換します。

運用勘定

- ・一般勘定で運用されます。

預替え(スイッチング)時の取扱い

- ・保証利率適用期間中に、個人ごとの持分の全部または一部を解約して預替え(スイッチング)を行う場合、その時の金利や残存年数等に応じて所要の解約控除(市場価格調整)が適用されます。
- ・適用される解約控除額がそれまでの運用利息相当額を上回り、結果として支払い金額が元本を下回ることがあります。
- ・積立期間中において当社が保険料を受領した日(あるいは保証利率を見直した日)からその翌月末までの期間、および保証利率適用期間終了直前の1ヵ月間は、該当する単位保険への解約控除の適用はありません。
- ・解約控除の適用の有無及びその金額については、解約請求時点の金利、適用している保証利率、残存年数等により異なります。実際にお受取りになれる金額等については、Webもしくはコールセンターでご確認ください。
- ・複数の単位保険を保有している場合、単位保険を指定して解約することができます。特に指定のない時は、利率を設定した日が古いものから順次取り崩されます。

セーフティネットの有無

- ・保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額等が削減されることがあります。
- ・保険業法に基づき設定された生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます。)には、富国生命を含めすべての生命保険会社が会員として加入しています。会員である生命保険会社が万一経営破綻に陥った場合、保護機構により保険契約者保護の措置が図られることになります。この措置が図られたとしても、責任準備金および給付金額等が削減されるなど、契約条件が変更されることがあります。詳細については保護機構までお問い合わせください。(電話番号03-3286-2820)

その他ご留意いただきたい事項

- ・保険会社は、物価の高騰その他の著しい経済変動などこの契約の締結の際予見しない事情の変更または法令等の改正により特に必要と認めた場合に、保険業法および同法に基づく命令の定めるところにより主務官庁に届け出たうえで、商品内容の一部または解約返戻金および責任準備金の計算の基礎を変更する可能性があります。ただし、単位保険に適用されている保証利率については、保証利率適用期間中に引き下げられることはできません。
- ・給付金を詐取する目的での事故招致もしくは給付金の請求に関する詐欺またはこの保険契約の存続を困難とするこれらの事由と同等の重大な事由が生じた場合に、保険会社はこの保険契約の全部または一部を将来に向かって解除することができます。この場合、お支払いに際し所定の解約控除が適用されることがあります。結果として、支払い金額が元本を下回ることがあります。
- ・この保険契約の加入に際し詐欺があった場合、保険会社は加入を取消すことがあります。この場合、すでに払い込まれた保険料については払い戻されません。
- ・レコードキーピング会社により、各単位保険の保証利率適用期間が終了する月の最終営業日から翌月の最初の営業日までの間、その単位保険については預替え等による売却に制限が設けられる場合があります。

◆当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者の皆様に対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該保険商品の勧誘を目的とするものではありません。

◆当保険商品は生命保険契約者保護機構の対象商品です。